

## 入札公告

次のとおり制限付き一般競争入札に付します。

平成30年 2月20日

一般社団法人留萌管内さけ・ます増殖事業協会

会長 菅井好文



### 1 工事概要

- (1) 建設主 一般社団法人留萌管内さけ・ます増殖事業協会  
(2) 工事の名称 中川さけ・ますふ化場整備工事  
(3) 工事の場所 中川郡中川町字中川44番地  
(4) 工事の期間 契約締結日の翌日から平成30年9月20日まで  
(5) 工事の概要  
    (本体工事)  
        ・ふ化施設内装改修 252.72 m<sup>2</sup> (浮上槽、配水設備ほか)  
        ・飼育池新設 738.00 m<sup>2</sup>  
        ・電気設備 無停電装置、給変電設備、配線ほか  
        ・曝気槽新設 曝気塔、配水ほか  
        ・除塵機設備 除塵機新設、格納庫新設  
        ・土木工事等  
    (付帯工事)  
        ・ふ化施設改修工事 (撤去工事)  
        ・飼育池改修工事 (撤去工事)  
        ・電機設備、機械設備工事 (撤去工事)
- (6) 予定価格 事後公表とする。

### 2 入札参加資格

入札に参加する者は、単体企業又は共同企業体であって、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

#### (1) 単体企業の要件

- ア 北海道における建設工事の競争入札参加資格がA等級に格付けされ、且つ、本施設の構造上高度な土木技術を要することから土木工事の競争入札参加資格がA等級に格付けされていること。  
イ 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、すでにその停止期間を経過しているものを含む。）であること。  
ウ 留萌振興局管内及び宗谷総合振興局に本店又は、建設業法に基づく許可を得た営業所を有すること。  
エ 過去10年間に、建設工事で契約金額1億円以上、土木工事においても契約金額7千万円以上の工事を元請として施工した実績を有すること。  
なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合に限るものとする。  
オ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る管理技術者又は主任技術者を専任で配置できること。  
カ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。  
キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

#### (2) 共同企業体の要件

- ア 共同企業体にて参加する場合は、構成員の1者が北海道における建設工事の競争入札参加資格がA等級に格付けされ、構成員の1者が土木工事の競争入札参加資格A等級であること。及び(1)のイ、キの要件を満たしていること。  
イ (1)ウ、エ、オ、カの要件は、共同企業体構成員の代表者が満たしていること。  
ウ 構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。  
エ 共同企業体の構成員は、単体又は他の共同企業体の構成員として参加するものでないこと。

### 3 入札参加申請

#### (1) 申請書等

- 入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。  
ア 北海道が定めた建設工事等競争入札参加資格審査申請書及び競争入札参加資格審査結果通知書の写。(建設工事等競争入札参加資格審査申請書、経営事項審査結果通知書の写、工事(事業)経歴書、技術者名簿、身分証明書、商業登記簿謄本、許可・登録に関する証明書の写)

イ 類似工事施工実績調書

ウ 共同企業体は、構成員に係る上記の書類のほか、共同企業体協定書

(2) 提出期限

平成30年2月20日（火）から平成30年3月15日（木）まで、毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

天塩郡天塩町字川口 5788 番地7 一般社団法人留萌管内さけ・ます増殖事業協会

(4) 提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成30年3月30日（金）までに書面により通知する

5 契約事項を示す場所

天塩郡天塩町字川口 5788 番地7 一般社団法人留萌管内さけ・ます増殖事業協会

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時      ] 別途、一般競争入札執行案内をもって通知する。  
(2) 入札場所

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

必要としない。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付すること。ただし、契約を締結する者が、過去2年間に国又は地方公共団体と建設工事の契約を数回にわたって締結し、且つ、これらをすべて誠実に履行した者であることをあらかじめ証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 図面、仕様書等（以下「設計図書」という。）の閲覧等

設計図等閲覧は、一般競争入札執行案内通知以降に提示する。

9 支払条件

(1) 前金払

契約金額の1割に相当する額以内とする。

(2) 部分払

支払わない。

10 契約書作成の要否

必要とする。

11 その他

(1) 入札参加希望者が提出した関係書類のほか、資格確認のため追加資料を求めることがある。

(2) 入札参加希望者が参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合は、入札参加を認めない場合がある。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、当該連絡のあった日から3日以内に、書面によりその理由の説明を求めることができる。

(4) その他公募内容に関し不明な点は、一般社団法人留萌管内さけ・ます増殖事業協会（電話01632-2-1607）に照会すること。